

令和7年度障害児通所支援事業所等従事者研修会実施要領

1 目的

障害児入所施設、通所支援事業所等の児童指導員等に対し、障害児の発達支援等に関する知識・支援手法や障害児虐待の未然防止等に関する研修を行い、障害児支援が可能な施設・事業所の確保を図るとともに障害特性に応じた支援に係る質の向上と障害児虐待の防止を図る。

2 受講対象者

障害児入所施設、通所支援事業所及び保育所等訪問支援事業所の直接処遇職員（児童指導員、保育士等）

3 研修期日

令和7年6月10日（火） 13時30分から16時

4 研修会場

とちぎ福祉プラザ 3階 福祉研修室
宇都宮市若草1-10-6 TEL028(643)3300 FAX028(643)3340

5 受講定員

100名

6 参加費

1名 2,500円

受講日当日、受付でお支払ください。つり銭のないようお願いいたします。

7 研修内容及び日程

日程	研修内容
13:00	受付
13:25	オリエンテーション
13:30 ～ 16:00	講義 「障害児の発達支援と障害児虐待防止の理解と対応について」 講師 とちぎ・ふじ発達研究所 代表 佐藤 俊夫 氏

8 受講申込み

研修管理システムから5月21日（水）までにお申込みください。

申込方法は、研修管理システムHPにある「研修システムの使い方」を御覧ください。

研修管理システムURL：<https://www.tochigi-kenshu-center.org/index.html>

なお、社会福祉協議会についてはFAXにてお申込みください。

次項あり

9 受講決定

受講決定者には受講決定の案内をメールにて送付します。受講をお断りする場合も同様にメールにて御連絡します。

10 実施にあたっての対応

- (1) 出入口にアルコール消毒液を設置しておりますので、必要に応じて手指の消毒にご協力をお願いいたします。
- (2) 受講時のマスクの着用は原則として個人の判断に委ねます。咳エチケットへの協力をお願いします。
- (3) 研修会当日、発熱や風邪症状のある方は、連絡をしていただき、参加を控えるようにしてください。
- (4) エアコンの吹き出し位置の都合により、座席によっては寒く感じる場合がありますので、温度調整のできる上着やひざ掛けをお持ちください。